

第6回吉野川市学校再編計画策定委員会会議録概要版

- 1 招集年月日 平成24年7月25日(水)
- 2 招集の場所 吉野川市川島庁舎2階大会議室
- 3 開閉会日時 開会 平成24年7月25日 午後7時
閉会 平成24年7月25日 午後8時52分(1時間52分)
- 4 出席委員 13人
- 5 出席職員 事務局等8人
- 6 傍聴者 新聞記者1人
- 7 会議日程
 - 1) 開会
 - 2) 副会長挨拶
 - 3) 教育長挨拶
 - 4) 協議事項
 - ① 中学校の再編計画について
 - 5) 資料
 - ① 各学校の普通教室数及び受入可能人数について
 - ② 将来人口の見通し
 - 6) その他
 - 7) 次回の開催日程
 - 8) 閉会
- 8 会議の経過

【日程4 協議事項】

- ◆ 協議事項1 中学校の再編計画について

【日程5 資料】

- ◆ 資料1 各学校の普通教室数及び受入可能人数について
- ◆ 資料2 将来人口の見通し

- 副会長 日程4の協議事項に入ります。
協議事項と関連がありますので、日程5の資料についても併せて事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (資料1～26ページ「中学校の再編計画について」と「各学校の普通教室数及び受入可能人数について」と「将来人口の見通し」を説明)
- 副会長 前回の小学校の再編計画と今回の中学校の再編計画、そして最大教室数などの資料に関して、何かからでも御意見・御質問をお願いいたします。
- 委員 (資料23ページ) 中学校を再編した場合に教室数は大丈夫ということですが、本当に再編することが可能なかどうか。鴨

島東中学校と鴨島第一中学校の再編は可能だと思いますが、市立川島中学校と山川中学校の再編というのは、川島と山川の間に新しい学校を建設するとしても不可能だと思います。それに、新しい学校を建設しないということです。このような再編が考えられるのですか。

事務局

基本方針として「既存校舎を活用する」ことを御提案していますので、基本的には既存校舎を活用しながら、実現可能な再編の方向性というのを目指していただきたいと思います。前回の策定委員会では「新しい校舎を建設するという答申でも良いのではないか」という御意見もありましたし、理想論と現実論の二種類の御意見がありました。各委員からの御意見を全て拾い上げて資料を作成していますので、確かに、現在の中学校に小学校を再編した場合に、中学校を新しく建設することができるのかという問題はあります。

委員

理想論というのは分かりますが、現実論として、旧町境をまたがる再編は無理だと思います。

また、小学校の再編について、前回の会議録概要版7ページの委員の発言に「山川・美郷で1校にすることもやむを得ないと思う」とあります。確かに（資料17ページを見ると）増築すれば山川・美郷で1校にすることは可能ですが、それは理想論であって、保護者の理解は得られないと思います。

そこで、増築せずに再編できる方法を考えてみました。適正規模の基準は別として考えてください。川田小学校と種野小学校で1校、川田中小学校と川田西小学校で1校という再編でしたら、100人少々の規模になりますので、増築をしなくても再編できます。そのような小さな規模の再編にしていくということとはできないのですか。

事務局

学校再編の議論が進んで行く中で、理想論では難しいということで、委員がおっしゃられたように、まずは小さな再編をやってみて、次のステップでこのような再編にするという意見にまとめれば、それはそれで皆様方の御意見として尊重したいと思います。

委員

段階的なことを考えるのであれば、平成30年度で両方の学校が100人前後の規模になりますので、そこで第2段階の再編を条件付きで考えてみてはどうかと、再編する時にいろいろな条件を付けて考えていけば良いと思います。

事務局

中間集約として出しています再編の基準というのは、あくまで中間的なものであり、具体的な再編を考えていく中で、この基準では不整合が生じる場合には、見直すということだったと思

- います。委員がおっしゃられたように、条件付きというのも一つの手法ではないかと思えます。例えば、児童数が何人を切れれば再編の対象にするという再編計画にしている他団体の事例もあったように記憶していますので、そのようなことも一つの基準にしても良いのではないかと思えます。ただ、子どもたちにとって望ましい教育環境にするためには、ある一定の規模が必要だということが、そもそも（学校再編を検討する理由）ではなかったのかと考えています。どこまでの条件が適当なのかということにつきましては、御議論をいただけたらと思えます。
- 委員 小学校は原則として徒歩通学ということになっていますが、適正規模の基準である山川・美郷で1校という再編では、徒歩通学は不可能です。
- 私が言いたいのは、学校を再編するに当たって、将来のことを考えるのも分かりますが、保護者が納得するような再編の仕方をしなければ、あまりにも無茶苦茶な再編をすれば、策定委員の皆様も大変なような気がしますので、現実的なことも考えていただければと思えます。
- 委員 （資料26ページ）将来人口の見通しで、平成47年には吉野川市の子ども人口は半分程度になりますという数値を示されると、とりあえずこれくらいの規模で再編したらというのであれば、10年後に見直しを行うとか、もう一度再編することになり、そうなれば余計に（市民の）感情がこじれると思えますし、もう一度混乱が起きると思えます。
- 私もPTAの役員をしていましたので、保護者の不安とか、子どもの不安も分かります。現実的なことも分かります。しかし、一度は通らなければいけない道であれば、思い切ってしなければ、少しずつ何段階かに分けてするというのでは、議論が深みに入っていくかと思えます。
- 委員 鴨島の二つの中学校を小学校にするというのは良い案だと思います。しかし、その場合には鴨島の中心部に新しい中学校を建設しなければならなくなり、とてつもないお金が掛かると思えますし、そのような土地も無いと思えますので、現実的には無理だと思います。そうすると、既存の校舎を活用した小さな再編しかできないのではないかと思えます。これから先は、将来人口の見通し（資料26ページ）より人口は減ると思えますので、20年後には、また、このような策定委員会が再々開かれるようになると思えます。
- 副会長 理想があって、その理想に一举に再編するのか。又は、再編するにしても、その理想に近づけるように再編していくという方

法も考えていかなければいけないと思います。

委員 上浦小学校・牛島小学校・森山小学校の3校が統合して、鴨島東中学校の校舎を利用したら良いと思っていましたが、今回の資料（16ページ）では、上浦小学校と牛島小学校のどちらでも増築すれば受入が可能となっています。そこで、確認したいのですが、牛島小学校で増築が可能というのは、運動場以外に増築するとしたら、牛島幼稚園の場所に増築するという考えになるのですか。

事務局 そのとおりです。この資料を作る前提条件（資料12ページ）として、幼稚園及び保育所は、この時点では既に認定子ども園に移行しているということにしましたので、牛島幼稚園があるところに小学校の教室を増築することが可能であると判断いたしました。

委員 認定子ども園は、牛島幼稚園の敷地が候補地になっていたと思いますが、別の場所にできるのですか。

事務局 委員のおっしゃるとおり、吉野川市幼保再編構想では、牛島幼稚園を候補地施設に挙げています。牛島幼稚園に認定子ども園を設置する場合には、牛島幼稚園の園舎だけでは足りませんので、牛島小学校の校舎まで含めた認定子ども園になります。その場合には、牛島小学校自体を（小学校再編の）受入の対象から外さなければ（幼保再編と学校再編の）整合性はとれません。しかし、幼保再編もあくまで構想です。日々状況が移り変わっていますし、小中学校の再編が先に進んだ場合には、幼保の構想の方が見直されるということもあるかと思っています。今の段階では、小学校の再編というのは、あらゆる可能性・方法を議論の俎上にのせるべきという判断から、このような示し方にさせていただきました。

委員 具体的な議論になってくると難しい部分も出てきます。自分が通学した学校が無くなるというのは、ものすごく嫌だと思いますが、これから新しい社会を作っていく子どもたちに、今まで以上に教育環境を整備して、次世代に引き継ぐことが、今の私たちの責任でないかと思っています。

100人程度の規模の学校は今もあります。森山小学校は現在130人程度ですが、先生方はこのままの規模ではいけないと言っています。10年後、20年後のことを考えても、今現在で100人程度の規模の学校にするのであれば、現状と何も変わらないと思います。事務局が委員の皆様の意見を集約して、適正規模の基準（1学級当たりの児童・生徒数、1学年当たりの学級数）を決め、そして何度も委員の皆様に確認してしまし

たので、その基準を最優先して学校編制を考えていくものだと認識していました。今は、一步前に進んでいく段階ではないのかと思います。

委員 川島は小学校が2校しかなく、この資料（17ページ）を見ると、どちらの学校でも受入が可能となっていますが、中学校の再編を考えた場合には、市立川島中学校は生徒数が少なく、山川中学校は校舎も新しいので、山川中学校に統合されると思います。そうすると、市立川島中学校の校舎を統合した小学校にする方法、これ以上の方法は考えられません。

副会長 理想論と現実論がありますが、この策定委員会といたしましては、理想に近づけた方が良いのではないかという意見の方が多いように思います。

委員 委員の皆様の意見を聞いていますと、両方の意見とももつともだだと思います。ただ、小学校の場合は旧町境をまたがらないというお話だったので、川島の場合はそんなに難しいことはないと思いますが、鴨島・山川の場合はたくさんの学校がありますので難しいと思います。理想は、思い切ってたくさん子どもたちが集まれる規模になればという気持ちがありますが、新しい学校を建設しないということであれば、小さな再編しかできないと思います。

委員 私は難しいとは考えていません。子どもの人口の減少を見据えて、現時点の財政規模や地域の情勢を考えて、最善の策は何かと考えると、結論は出ると思います。それしかできないと思います。その結論を出すことができるのか、できないのかということです。その結論を出さないのであれば、何もしなくて、そのままいけば良いと思います。私たちは最善の策を考えるために、出すために来ているのですから。最善の策を出して、答申を出せば良いと思います。

中学校の場合はどうするのか、山川中学校と市立川島中学校を新しく建て替えたのに、その2校を1校にするために、また新しい学校を建設することはできないと思います。ということは、後は、鴨島東中学校と鴨島第一中学校をどうするのかということだと思います。

小学校の場合はどうするのか、山瀬小学校は（児童数が）多いので、残りの3校（川田小学校・川田中小学校・川田西小学校）をどうするのか。川島はどうするのか。鴨島はどうするのか。スクールバスを走らせるのかということです。

委員 小学校はおおむね2キロメートル、中学校はおおむね4キロメートルと決めましたが、通学については後で決めなければしよ

うがないと思います。通学のことまで気にしていたら何も決まらないと思います。2キロメートルや4キロメートルでは再編できないので、まずは再編をどのようにするのかということです。川田小学校、川田中小学校、川田西小学校をどのようにするのか。川田小学校の子は川田中小学校に行けと言われれば嫌だろうし、川田中小学校の子は川田小学校に行けと言われれば嫌です。前回の策定委員会でも、西麻植小学校と飯尾敷地小学校の話も出ていましたが、やはり、その部分の感情が一番の問題になってくると思います。再編（計画の素案）が決まれば、市教育委員会が市民に対して説明会をしてくれると思いますが、この感情部分の問題の説得を市内の至る所で、市内全体で行う訳ですので、大丈夫なのかということです。（平成12年に）旧市場町の大影小学校と日開谷小学校が（大俣小学校に）統合されましたが、100年の歴史があるところを統合するのは大変だったと思います。しかし、どこかで思い切ってやらなければいけないということで、おじいさんやおばあさんを説得したそうですが、それは保護者の方が動いてくれたから説得できたそうです。町が動いても何もできませんでした。そうだろうと思います。子どもを持つ親たちが、子どもたちのために統合したいから、おじいさんやおばあさんに賛成して欲しいということで、両方のPTA会長が一生懸命に地域を回ってくれたので、最終的に統合することができたそうです。

吉野川市も合併して7年が経ちましたので、ようやく市としてのまとまりが出てきた時に、学校の再編で揉めるようになれば、市として盛り上がっていきえるのかどうか。特に、子どもの教育のことですから、そのような部分も考えていかなければいけないと思います。本当に増築するだけで良いのだろうかということです。通学方法についてはいろいろ考えられると思います。しかし、どこの学校へ行くのかということは、かなり考えていかななくてはならないという気がします。

副会長

その部分は、他の委員の皆様も難しいところであると考えていますので、その部分を吹っ切れるか、吹っ切れないかということだと思います。

委員

旧町村の中にそれぞれ中学校があります。鴨島の場合は2校あり、1校は校名を「第一」としているのに、もう1校が「第二」ではない理由が過去にはあるようです。そのような地域の思いもありますので、それを越えようとするのであれば、子どもたちをどのように育てていくのかということ、保護者の方々、地域の方々から挙がってきた意見という形にまで高まっていく

ことを地道にやっつけていかないと、現実問題として、どのような学校を作るとしても難しい問題になると思います。

委員

鴨島第一中学校と鴨島東中学校が統合することで適正規模の基準を満たします。市立川島中学校と山川中学校が統合しない組合せ例もあります。しかし、将来に向けて借金をすることになります。新しい中学校を作るということを地域で広げて、今の中学校を小学校として使用するぐらいの思い切りが必要です。この策定委員会というのは、将来の子どもたちのためにより良い教育環境にすることを考える会ですので、新しい学校を建設することを頭に入れて議論しても良いと思います。答申ですので。追記の部分で入れていけば変わってくると思いますし、新しい学校を建設しても良いという考え方を上（市教育委員会）に示していかなければ、既存の校舎を活用するというだけでは仕方がないと思います。答申内容はこの策定委員会の中で決めることですが、最終的には市が決めることですので、意見は意見として拾っていかないといけないと思います。

副会長

中学校の再編が本日の議題なので、資料25ページを見ていただけたらと思うのですが、理想としては1番の組合せになると思います。3番は今まで通りなので再編にはなりません。この資料について具体的に何か御意見がありましたら、この策定委員会の方向性を決めるためにもお願いします。

委員

地域の方々にとっては、中学校の場合であっても、現状のままが良いという意見が多いと思います。しかし、将来の子どもたちの教育環境を考えると、現在でも鴨島東中学校は生徒数が少なく、部活動の面などでかなり苦勞をしていますので、将来を考えると、統合することはやむを得ないと考えています。そうすると鴨島東中学校は鴨島第一中学校と統合することになり、受け入れ先については、鴨島第一中学校になることもやむを得ないと思います。小学校の統合を考えた際に、鴨島第一中学校の校舎を小学校として活用するような統合をするのであれば、鴨島第一中学校と鴨島東中学校の間ぐらいに新しい中学校を建設していただけたら、保護者としては一番嬉しいと思います。

委員

鴨島の2校を統合することができたとしても、市立川島中学校と山川中学校の統合を考えた場合に、川島中学校の生徒を山川中学校に通学させるのは無理だと思います。山川中学校の校舎に全生徒が入れるとか入れないというのは別として、川島小学校区の人々の気持ちになると、不可能なことだと思います。それと、大きな再編をすれば、まずは中学校から思い切ったことをしないと、小学校はどうしていきけないと思います。

鴨島東中学校と鴨島第一中学校を統合する場合に、新しい学校を建設して、現在の中学校を小学校として使用する。市立川島中学校と山川中学校を統合する場合に、新しい学校を建設して、現在の中学校を小学校として使用すれば、大きな再編はできると思います。新しい学校を建設することを考えないのであれば、このような再編はできないと思いますし、この再編の議論はできないと思います。そうすれば（資料25ページの）4番の組合せしかないと思いますが、何十年も先を考えるのであれば、1番の組合せも考えられるのだらうと思います。

委員 一番良いと思う再編は（資料25ページの）1番の組合せになります。現実にはいろいろあり、変わっていくと思いますが、理想は1番の組合せになります。

委員 無理矢理に旧町村の区域で割らなくても、子どもからすれば学校が近い方が安全になります。川島小学校区の子どもを山川中学校に通学させるのは無理な話ですが、鴨島第一中学校なら3～4キロメートルになりますので安全に通学できます。例えば、西麻植小学校と飯尾敷地小学校が統合するとしても、西麻植小学校区の子どもで鴨島小学校の方が近い子どもは、鴨島小学校でも大丈夫なのではないですか。

副会長 好きな学校に行けるということですか。

委員 そうです。そうしないと、無理矢理に上から押さえつけるだけでは反対します。鴨島第一中学校と山川中学校の2校になった場合に、川島の子どもたちはどちらでもどうぞというようにしなければ、納得しないと思います。無理矢理に川島中学校の生徒全員を山川中学校に行けといっても、反対が出ると思います。

副会長 極端なことを言うと、鴨島の子どもが山川中学校に行っても大丈夫ということですか。

委員 そうです。例えば、部活で学校を選択する子どももいると思います。山川中学校にしかない部活をしたいのであれば選択すると思います。そのような学校の自由選択制のような条件を示せば、保護者の方に理解してもらいやすいと思います。ある程度の幅を持たせた方が話も早いと思いますし、説明もしやすいと思います。

副会長 それは川島地区だけを言っているのですか。

委員 全部の地区です。4校あるのを2校にするのであれば、ある程度の裁量を示していただかないと。保護者や子どもの気持ちを考えてあげなければいけないと思います。そうすれば、説明会でも説明しやすいと思います。

事務局 本日の議論の中で、私どもが心に響いている部分があります。

それは、まずは親を納得させて欲しいということ。地域を納得させて欲しいということ。腹は決まっているという意見もありました。せつかくの機会だから思い切って行こうという意見も胸の中に留まっています。

今、議論をしているのは中学校の再編についてで、パターンとすると、鴨島と川島と山川で1校ずつの3校と、東と西に1校ずつという2種類の御意見でなかったかと思います。先ほどの委員のお話は、校区のことだと思いますので、校区につきましてはこれから考えると思います。仮に、東と西の2校にした場合に、真ん中にある川島の校区をどうしようかということになると思います。はたして、川島を真ん中で分けて、東と西に分かれて通学することが可能なのか。それとも、校区を自由にするのが可能なのかということが、問題として残ってくると思います。委員の皆様も、おおよそのパターンというのはまとまりつつあると思いますので、そのあたりの議論を深めていただければ、結論が見えてくるのではないかと思います。

委員

資料25ページの1番の組合せにするのであれば、川島小学校校区の子どもは鴨島第一中学校に、学島小学校校区の子どもは山川中学校に通学することになると思います。近い学校に行きなさいということにしないと納得しないと思います。新しい学校を建設しないのであれば、1番の組合せは考えられないと思います。もし、西中学校として、新しい学校を川島と山川の間に建設するのであれば、川島でも山川でも通学距離は5キロメートル程度でカバーできると思います。それだったら納得のいく話だと思いますが、川島小学校校区の子どもに山川中学校に行きなさいというのは納得できない話です。中学校の理想は、東と西に2校を新しく建設することですが、新しい学校を建てないというのが100パーセントであれば、4番の組合せが現実的でないかと思います。

事務局

資料25ページの1番の組合せにするのであれば、新しい学校の建設を想定しないと無理ですという御意見ですね。今、事務局から御説明している部分は、とりあえず新築はしないという中で議論をしてくださいという話です。

委員

この策定委員会の設置要綱に「本市の将来の担う子どもたちに対し、より望ましい教育環境を整えることを目的とした学校再編計画を策定するため、吉野川市学校再編計画策定委員会を設置する」となっていますので、新しい学校を建設する、建設しないというのは関係ないと思います。子どもたちにとって一番良いのは何かということをお話しする委員会ですので。制約があ

るのは当然ですが、それを参考にしながら意見を言うのであって、あまり縛られ過ぎると何も意見を言えなくなってしまう。この資料にありますように、学校を60年で建て替えるのでしたら、10年や20年ぐらい早めても同じことだと思います。現在で40年ぐらい経過して、同じ時期に建て替えが必要な学校がたくさんありますが、同じ時期に全部を建て替えることはできないと思います。また、資料26ページにありますように、市内の子どもの人口が減ってきますので、全ての校舎の建て替えはできないと思います。しかし、いずれは建て替えをしなければいけないので、前倒しで行っても良いのでは。早い時期であれば合併特例債を使えるかもしれませんので、制約を参考にしながら意見を出すのが、この策定委員会の仕事だと思います。新しい学校を建てるのが子どもたちの教育環境にとって良いことなら、その意見を出しても良いと思います。判断をするのは市教育委員会ですから。それから住民に説明して、議会に諮る訳ですから。そうでないと意見を言いにくいと思います。事務局が参考になる資料をたくさん作ってくれていますので、その資料を見ながら、個々で一番良い方法を考えていかなければいけないと思います。

事務局

委員のおっしゃったことはごもっともだと思います。

以前の策定委員会でも同じような議論があつて、2校にするのであれば新しい学校の建設が必要であるという御意見、新しい学校を建設しないのであれば3校にするという御意見がありました。その時には、仮に新しい学校を建設するのであれば、このようなことも可能ですとか、この方が良いですという御意見も、答申に書いていただいても結構ですという話をさせていただきました。

副会長

書き方で対応してくださいということですね。

他に何かございませんか。

委員

同じような意見になるかもしれませんが、仮に（資料25ページの）1番の組合せのように、川島と山川で1校にするのであれば、既存校舎を活用した2校にするのであれば、川島の校区を2つに分けて、学島小学校区を山川中学校へ、川島小学校区を鴨島第一中学校にするのが、一番良いのではないかと思います。上浦小学校区の子どもは、鴨島第一中学校まで行くのはかなり遠くなりますが、川島小学校区の子どもも鴨島第一中学校へ行くのであれば、理解も得られやすいと思います。それと、第3回策定委員会の資料（13ページ）にある中学校配置図で見ましても、6キロメートル円内の配置図では、（鴨島第一中学

校の円と山川中学校の円は)川島小学校区と学島小学校区のと
ころで分かれるようになっていきますので、川島と山川の間に新
しい学校を建設するのを回避する意味からいっても、そのよう
な方法もあるのではないかと思います。

副会長 終わりの時間も近づいていますし、本日は会長も不在ですので、
本日の御議論は次回へ継続するという形にしたいと思いますが、
よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【日程6 その他】

副会長 次に日程6のその他で、何かありませんでしょうか。
(特に声なし)

副会長 事務局からは何かありますか。
事務局 本日の御意見を踏まえまして、次回の策定委員会の御議論に役
立つような資料の作成を考えていますが、本日の御議論を踏ま
えてでも結構ですし、それ以外でも良いですが、次回の策定委
員会にこのような資料があれば良いというような御要望があれば
頂きたいと思います。

委員 石井町の小学校数とその校区エリアが分かれば教えていただ
けたらと思います。何故かと言いますと、石井町で小学校の児童
が路線バスで通学しているのを見ましたので、遠い小学校に通
学しているのかと思ひまして、どのような学校区になっている
のかを、詳しくは知りませんので、簡単で良いですのでお願い
します。

委員 参考までに中学校とか小学校の建設費用をお願いします。
事務局 本日の資料では増築の説明をしましたが、増築ではなく新築の
建設費用ですか。

委員 新築です。山川中学校とか市立川島中学校、鴨島小学校など、
最近に建て替えをした学校の建設費用です。

副会長 本日の協議は、これで終了とさせていただきます。

【日程7 次回開催日程】

副会長 日程7の次回の開催日程について事務局から説明をお願いしま
す。

事務局 (資料27ページ) 次回の開催日につきまして、会長、副会長
と事前に協議させていただきまして、8月23日(木)の午後
7時から川島庁舎2階大会議室でお願いいたします。

【日程 8 閉会】

副会長

それでは、本日の日程は全て終了いたしました。
皆様の活発な議論をいただきまして、誠にありがとうございました。
これで本日の会議を閉じることといたします。本日はありがとうございました。